令和元年度（平成３０年度事業対象）

羽生市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書

令和元年７月
羽生市教育委員会

目　　次

Ⅰ　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

Ⅱ　教育委員会の事務の点検及び評価方法の概要　・・・・・・・・・・・・　１

Ⅲ　点検及び評価の結果

１　信頼される学校づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２　人権を尊重する教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０

３　生涯学習の推進と文化活動の活性化　・・・・・・・・・・・・・・・　１２

４　生涯スポーツの振興　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２３

Ⅳ　学識経験者による意見書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７

Ⅴ　資料編　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３２

Ⅵ　おわりに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３５

Ⅰ　はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

羽生市教育委員会では、次のとおり平成３０年度の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめました。

> 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」
> （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
> 第二十六条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
> ２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ　教育委員会の事務の点検及び評価方法の概要

点検及び評価の対象は，羽生市教育委員会が平成３０年度に取り組んだすべての事務・事業の実績とし、報告書は、平成２６年３月に策定した羽生市教育振興基本計画における施策の体系に沿って構成しました。

なお、この点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する方から所見等をいただきました。

Ⅲ　点検及び評価の結果

１　信頼される学校づくりの推進

（１）生きる力をはぐくむ学校教育の推進

ア　主な取組

情報化社会の到来とともに未来を「生き抜く力」をはぐくむため、子どもたちが「確かな学力」「豊かな心」「健康・体力」を身につけることができるよう、特色ある教育を展開しました。

・「羽生市フューチャースクール研究事業」では、平成３０年度の導入で全校配置となったタブレット型パソコンを活用し、児童の思考力・判断力・表現力の向上を図る研究を推進しました。
・各校の教育活動を通して「プレゼンテーション能力育成活動事業」を推進し、プレゼンテーション能力の育成を図りました。
・子どもたちの学力の実態を調査し、学力向上を図るために「羽生市学力アップテスト」を実施しました。
・井泉小学校における「特別の教科　道徳」の先行実施の成果を基に、道徳授業の工夫・改善の啓発を図り、「考え、議論する道徳」、評価の在り方等、市内の道徳授業全体の質の向上を目指しました。
・体力向上の分析、検定カードの作成等を通して児童生徒の体力づくりと保護者への体力向上意識の啓発に努めました。

イ　事務事業の評価

「羽生市フューチャースクール研究事業」では、２０２０年から実施されるプログラミング教育に向けた教育課程の検討会を２回実施し、各校の教育課程にどのようにプログラミング教育を位置づけるかについて実践・協議しました。具体的な実践の仕方については令和元年度に各校で実践を行いながら令和２年度の本格実施に向け準備していく必要があります。

「プレゼンテーション能力育成活動事業」では、「第２回全国プレゼンテーションコンクール in 羽生」を実施しました。市内１４校の他に北は北海道から南は沖縄まで市外・県外から１４校が参加し、各校が工夫を凝らした発表を展開しました。互いに刺激し合いながら子どもたちはプレゼンテーション能力を飛躍的に向上させております。

「羽生市学力アップテスト」では、４月からの学びを振り返るとともに各校の実態・課題を明確にすることができました。個々の児童生徒の課題に基づき、補充プリントを実施することで、学び残しゼロを目指して課題解決に向けた取組を進めております。

「特別の教科　道徳」についての取組では、評価について研修会を開催しました。また、羽生市道徳郷土教材集「みち」を活用し、各校が道徳授業の工夫・改善を行いました。

体力の向上についての取組では、体力向上推進委員会による体力向上の分析、体力向上の取組等を通して児童生徒の体力づくりと成果と課題について認識することができました。

（２）教師力・学校力の向上

ア　主な取組

教職員の資質・能力の向上を目指して、人事評価制度を活用して個々の教師力を高めるとともに、共通理解を深めながらチームワークを高め、学校力を向上させました。

・「羽生市 小林秀三 教育賞」では、教育に対する情熱を持ち、地道に活動している市内の優秀な教員を表彰しました。
・９年目を迎えた「平成の田舎教師養成塾事業」では、各校の授業研究の活性化を目指し、実践経験豊富な指導者を学校の要請に合わせて依頼しました。各校で一人一人研究授業を充実させることにより、実践的な指導力の向上を図りました。
・これまでも行ってきた学校やグループ、個人への研究委嘱も継続し研究を奨励しました。
・初任者研修や羽生市に異動してきた教員を対象に、羽生市の伝統工芸「藍染め」体験を通して郷土の文化に触れ、幅広い教育活動のあり方を探りながら、自己の教育実践に役立てました。
・指導主事による「学校１００回訪問」を実施し、学校に対する相談・支援する体制を整えました。
・学校現場の教職員の校務負担軽減事業を推進し、出張の見直しを行いました。

イ　事務事業の評価

「羽生市 小林秀三 教育賞」では、優秀な教職員３名を表彰し、ベテラン教職員の意欲や指導力を向上させるとともに、若手教職員に対しても目指すべき目標を与え、指導力向上への意識を高めることができました。また、「羽生市小林秀三教育特別賞」では、市の学校教育の功労顕著な教員３名が表彰されました。

「平成の田舎教師養成塾事業」では、県教育局の指導主事や他市の校長、羽生市教育委員会の指導主事を指導者として、各校の研究を支援しながら授業力を向上させました。

学校やグループ、個人への研究委嘱については、各校工夫を凝らした研究を２月に開催した羽生市教育研究大会で紹介しました。

初任者研修での「藍染め」体験では、初任者が羽生市に対して理解と愛着を深め、第二のふるさととして誇りを持って、子どもたちへの教育実践に役立てました。

指導主事による「学校１００回訪問」では、担当校はもとより多くの学校を訪問することで情報を集め、指導主事が連携しながら、学校からの相談に対応し、支援する体制を整えました。

出張の見直しを行ったことより、教職員の校務負担の軽減に寄与することができました。

（３）学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり

ア　主な取組

「地域人材による学校支援事業」及び「羽生市コミュニティスクール推進委員会」等を通して、地域と学校との連携を促進しました。羽生市では全小・中学校に地域の力を結集するための「学校応援団」が組織されており、「学習応援団」「環境応援団」「安全応援団」等に分かれて、特色ある学校づくりのために協力していただきました。

また、平成２８年度より羽生市コミュニティスクール推進委員会を制度化し、川俣小学校におけるモデルケースを参考に、平成２９年度は市内６小学校で、平成３０年度は全小学校で「地域とともにある学校づくり」のための取組を進めました。

各小学校においては地域の老人会等の協力を受け、登下校時の児童の下校の見守りを実施しています。

さらに、東中学校では学校公開にて様々な技能を持った地域人材を講師として招聘し、体験講座を行い、三田ヶ谷小学校では盆栽教室、羽生南小学校では相撲・剣道・華道・茶道・日本舞踊などの和文化体験を行うなど、より一層地域の教育力を活用した事業を実施しました。

イ　事務事業の評価

市内の各学校において、登下校の見守り活動をはじめ、「みどりの学校ファーム」の指導、部活動の指導など様々な分野で家庭・地域の連携を進めました。

コミュニティスクール推進委員会の取組では、各学校の実情に応じ、学校と地域が連携してどのような取組ができるかを主体的に考えました。

東中学校では学校公開において、生徒と地域の人々とのふれあいを深めました。三田ヶ谷小学校の盆栽教室、羽生南小の和文化体験は７年目を迎え、さらに拡充を計画しており、羽生市教育委員会としても今後積極的に支援していきます。

特に新郷第一小学校では地域と協力した「緑化」に取り組み、平成３０年度埼玉県学校緑化コンクールにおいて優秀賞を受賞しました。

（４）学校給食の充実と食育の推進

ア　主な取組

給食用米飯は、全て羽生産米（彩のかがやき９０％・ミルキークイン１０％）を使用し、豚肉や野菜などについても、積極的に羽生産の食材を使用しました。郷土色豊かな献立に心がけ、食材の開拓にも取り組み、地元で生産される新鮮な「丸系八つ頭」「モロヘイヤ」「きゅうり」「玉葱」「白菜」「長ネギ」「冬瓜」などを使用して季節感のある給食を提供するとともに、オーガニック野菜を使用した献立も取り入れました。

また、姉妹都市の料理を年２回給食で提供することで、身近な感覚を持ってもらう

とともに、食文化の違いなどを学んでもらえるように工夫をしています。

食育推進事業に関しては、学校給食センター職員（所長・事務職員・栄養教諭等）が市内小・中学校１４校を訪問し、児童・生徒に対し、健康推進のための指導を実施しました。指導の中で、「なぜ、給食に牛乳がでるのか。」などの疑問を解き明かし、写真を使って給食を調理する様子や給食の苦労話、調理に使用している器具の説明も行いました。

その他、ＰＴＡや一般市民を対象とした給食試食会を年間７回実施し、学校給食への理解を深める活動も実施しています。

学校給食センターは、平成２年に稼働を始めて３０年を迎えることから、安全で安心な給食を安定的に提供するため、本年度は、ボイラ１基と蒸気回転釜１基の更新を実施し、また、日常使用するトレーの更新も実施して、計画的な整備を実施しています。

新しいトレー

グラタンの調理風景

イ　事務事業の評価

学校給食は、家庭における食文化の延長であり、地元で生産された食材の使用に心掛け、児童・生徒の成長に必要な栄養バランスに優れた献立づくりを心掛けています。

また、学校給食は、児童・生徒にとって食べず嫌いの解消のアプローチの場でもあり、環境の違いで苦手意識を克服することも、給食の使命と考えます。保護者に対しても食事の奥深さや重要性を示すことは食育推進事業の目指すところです。

予定した献立を調理し、時間に遅れることなく児童・生徒に届けるためには、調理機材の定期的な更新も必要であり、より効率的に給食を提供するための環境整備も実施しています。

（５）教育環境の整備・充実

ア　主な取組

情報関連の取組として、平成２２年度に整備した学校間のコンピュータネットワークを安全に運用するため、市内小中学校を対象とした情報セキュリティ監査及び教職員研修を実施し、学校の情報管理状況の把握と教職員の危機管理意識の向上を図りました。

また、平成２２年度より全校に導入したメール配信システムは、災害などの緊急情報、不審者情報、学校行事に関する情報等を保護者に迅速に伝えるため、活用されています。

学校図書に関する取組として、学校図書館図書標準の標準冊数を達成することを目標に、各校の図書の整備を推進しています。平成２６年度に導入した学校図書館図書管理システムにより、蔵書の状況を把握し、図書標準冊数に達していない学校に対しては、予算の特別配当を行って不足分の購入を進めました。

平成３０年度図書標準達成率（平成３１年４月１日現在）

学　校　名	クラス数	図書標準	蔵書冊数	達成率
羽生北小学校	14	8,760 冊	12,220 冊	139%
新郷第一小学校	7	5,560 冊	6,125 冊	110%
新郷第二小学校	8	6,040 冊	6,498 冊	107%
須影小学校	15	9,160 冊	7,839 冊	85%
岩瀬小学校	14	8,760 冊	8,718 冊	99%
川俣小学校	6	5,080 冊	5,788 冊	113%
井泉小学校	14	8,760 冊	9,368 冊	106%
手子林小学校	14	8,760 冊	9,515 冊	108%
三田ヶ谷小学校	7	5,560 冊	5,700 冊	102%
村君小学校	6	5,080 冊	5,446 冊	107%
羽生南小学校	15	9,160 冊	10,565 冊	115%
西中学校	13	11,200 冊	12,752 冊	113%
南中学校	16	12,640 冊	12,649 冊	100%
東中学校	16	12,640 冊	12,382 冊	97%

※「クラス数」は、平成 31 年 4 月 6 日現在の数。
※「図書標準」は、文部科学省の定める「学校図書館図書標準」（文初小第二〇九号平成五年三月二九日文部省初等中等教育教育長通知）による。
※図書標準はクラス数に基づいて算出されるため、当該年度のクラス数の変動により、達成率の変動が生じる。

イ　事務事業の評価

教職員１人に１台、パソコンが整備されていることにより、電子情報の取扱いや、巧妙化するサイバー犯罪等に対し、情報セキュリティ対策の重要性が増しています。情報セキュリティ監査等の実施により、情報管理体制の強化及び教職員の意識向上を図ることができましたが、今後も繰り返し実施することで、その効果を維持していく必要があります。併せて、教職員の校務負担軽減のため、ファイルサーバーや校務用ソフトウエアを効率的に使用できる環境整備を推進します。

学校図書館図書標準の達成率に合わせた図書整備予算の配当により、平成３０年度末において１１校で必要冊数を達成することができました。また、学校図書館図書管理システムを活用すること、司書教諭・学校司書とともに学校図書館を利用したくなる環境づくりを継続して行うことで、読書が好きな児童生徒が増えるよう働きかけていきます。

学校図書館図書管理システム

図書の特設コーナー

（６）安全・安心な学校づくり

ア　主な取組

学校施設に関する取組として、児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、各小中学校の施設の改修工事等を行いました。平成３０年度は、羽生北小学校屋内運動場屋根・外壁等改修工事、村君小学校屋内運動場天井材落下防止ネット設置等工事のほか、施設各所の改修や修繕を実施しました。また、計画的な施設整備を推進するため、新郷第二小学校及び西中学校屋内運動場改修工事の実施設計業務を委託しました。

改修工事が完了した羽生北小学校屋内運動場

イ　事務事業の評価

市内小中学校の校舎及び屋内運動場の耐震化は平成２０年度をもって完了し、翌年度より始めた校舎の老朽化対策としての大規模改造工事は、累計１１棟が完了しています。また、屋内運動場については、平成２５年度より、地震発生時に天井材等の非構造部材が落下することを防止するための対策工事を開始し、累計１０棟が完了しました。

施設の老朽化は、建物本体のみならず設備に関しても進行しています。また、トイレの洋式化や施設内のバリアフリー化も検討すべき課題となっています。安全で快適な教育環境を確保するためには今後も計画的な整備を進めていくことが必要です。

小中学校校舎・屋内運動場改修状況（未改修建物は建設年度）

学校名	校舎		屋内運動場 (※)は天井材、照明器具の落下防止工事実施
羽生北小学校	１号館	平成 4 年度建築	**平成 30 年度外装改修(※)**
	２号館	**平成 26 年度大規模改修**	
	３号館	**平成 26 年度大規模改修**	
新郷第一小学校	**平成 28 年度大規模改修**		**平成 25 年度外装改修(※)**
新郷第二小学校	**平成 27 年度大規模改修**		平成 19 年度外装改修
須影小学校	１号館	昭和 60 年度建築	**平成 27 年度外装改修(※)**
	２号館	昭和 60 年度建築	
岩瀬小学校	**平成 22 年度大規模改修**		平成 18、24 年度外装改修 **平成 29 年度天井材等落下防止対策(※)**
川俣小学校	昭和 58 年度建築		**平成 28 年度外装改修(※)**
井泉小学校	１号館	平成 8 年度大規模改修	平成 19 年度外装改修 **平成 28 年度天井材等落下防止対策(※)**
	２号館	**平成 23 年度大規模改修**	

手子林小学校	平成元年度建築		**平成 29 年度外装改修(※)**
三田ヶ谷小学校	**平成 21 年度大規模改修**		**平成 26 年度外装改修(※)**
村君小学校	昭和 57 年度建築		平成 20 年度大規模改修 **平成 30 年度天井材等落下防止対策(※)**
羽生南小学校	１号館	平成 10 年度大規模改修	平成 13 年度大規模改修 **平成 27 年度天井材等落下防止対策(※)**
	２号館	平成 10 年度大規模改修	
西中学校	１号館	平成 7 年度建築	平成 6 年度建築
	２号館	平成 15 年度建築	
	３号館	**平成 29 年度大規模改修**	
南中学校	Ａ棟	**平成 23 年度大規模改修**	平成 17 年度屋根改修
	Ｂ棟	平成 23 年度外装改修	
東中学校	Ａ棟	**平成 25 年度大規模改修**	平成 18 年度屋根改修
	Ｂ棟	**平成 26 年度大規模改修**	

（７）高等教育機関等との連携

ア　主な取組

羽生市「学びあい夢プロジェクト」協議会事業として、市内３中学校の２年生を対象に、市内５つの県立高等学校（羽生第一高等学校、誠和福祉高等学校、羽生高等学校、羽生実業高等学校、特別支援学校羽生ふじ高等学園）の協力の下、合同出前授業を実施しました。

さらに、各小・中学校が市内の県立高等学校との陸上練習や、埼玉純真短期大学との交流学習等で交流を重ね、連携を図りました。

イ　事務事業の評価

「合同出前授業」では、生徒が自分の興味のある授業を選択したことにより、意欲的に取り組むことができました。事前指導や事後指導を位置づけることで、さらに進路指導としての効果が上がると思われ、授業を行う教職員も、生徒に興味関心をもってもらえるようにと授業内容を工夫することで、授業力の向上を図ることができました。

各小・中学校と高等教育機関とは、良い形で連携を深めています。今後は、成果と課題について情報共有し、よりよい取組と連携を支援していきます。

２　人権を尊重する教育の推進

（１）学校における人権教育の推進

ア　主な取組

①全体計画・年間指導計画による着実な実践

学習指導案作成時には、「人権教育上の視点」及び「人権教育上の配慮事項」を明記しました。

②教職員研修の充実

教職員の人権研修会や研究集会等への積極的な参加に努め、管理職並びに人権教育担当者現地研修会では、市内の寺における過去に発生した墓地や戒名の差別事象について現地で学びました。

また、人権教育研究集会や人権教育研修会を実施し、教職員のみならずＰＴＡも参加しました。

③指導内容・指導方法の工夫、改善

市内全小･中学校において人権感覚育成プログラムを活用した授業等を行いました。

また、道徳教育の充実と総合的な学習の時間の工夫として、羽生市道徳教育推進事業に基づき、市内授業研究会や教職員の指導力向上研修会を行いました。

④学校等・家庭・地域相互の連携

ＰＴＡ主催の人権教育に関する研修会を行う等、主体的な取組を行いました。

イ　事務事業の評価

授業においては、人権教育の視点をしっかりと意識し教育活動に取り組みました。

また、人権感覚育成プログラムを活用するなど、県が推奨する効果的な取組を積極的に取り入れ、指導力の向上に努めました。

研修等については、学校・家庭・地域が相互に連携し、一体となって人権教育に対する意識を高めるように努め、人権教育の歴史を再確認するための現地研修会も実施し、人権教育に対する理解を深めることができました。

（２）社会教育における人権教育の推進

ア　主な取組

基本的人権が尊重される社会の実現を目指し、子どもから高齢者まで広く市民に人権尊重の精神を培うため、組織的・計画的に各種事業を実施しました。

○人権教育推進協議会の３つの委員会（事業委員会、調査研究委員会、広報委員会）で計画的に各種事業を進め、人権意識の向上を図りました。

○市民対象の人権教育研修会（１０月）、自治会や民生児童委員、社会教育諸団体対

象の人権教育指導者研修会（９月～１１月）、公民館利用団体対象の人権教育講座（２月～３月）を実施し、人権教育を推進するための指導者を養成するとともに、地域に根ざした人権教育を実施しました。

○市内５集会所で集会所学習事業（小中学生・成人・女性・高齢者学級）を実施し人権意識の高揚を図るとともに、健康をテーマにした講座の開催、地域住民と連携した災害・防犯研修会の実施など、交流を深めました。

＜集会所事業＞
・子ども学習会
・中学生学級
・女性教養講座
・成人教養講座
・高齢者教養講座
・北埼玉地区人権フェスティバルスポーツレク交流会コーナー

人権教育研修会　渡部陽一氏の講演

人権教育指導者研修会　第１回

イ　事務事業の評価

市民一人ひとりが、人権が尊重される社会の担い手であるという自覚を持てるよう、人権推進課と協力しながら組織的・計画的な取組ができました。

各研修会の充実を図ったことにより、人権教育研修会では７９６名、人権教育指導者研修会（５回）では延べ５４５人、公民館利用団体人権教育講座（中央公民館、井泉公民館）では延べ１１９人の参加を得ることができました。公民館利用団体人権教育講座では、グループで解決策を話し合うなど、市民が主体的に学ぶことができました。

今後も、市民に研修会への積極的な参加を継続的に呼びかけることが重要です。

（３）ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

ア　主な取組

①就学支援・相談活動体制の充実

・臨床心理士による各学校への巡回訪問及びＷＩＳＣ検査（心理教育的検査）を実施し、必要に応じて保護者面談等を実施しました。

・個別の教育的ニーズ及び合理的配慮に応えるための仕組みを整えました。

②家庭、地域における学習の推進

・障がいのある人の自立と社会参加を促進する学習の推進を図りました。

・障がいのある人や福祉の問題への理解を深める学習の推進を図りました。

イ　事務事業の評価

①就学支援・相談活動体制の充実

・個別の支援計画及び合理的配慮をもとに、関係者が共通理解を図った上で各教育活動を行いました。特別支援学級の児童生徒はもちろん、通常の学級に在籍する児童生徒についても必要に応じて計画を作成し、児童生徒に関わる全ての関係者が共通理解を図れるよう、保護者にも相談日等を活用して提供しました。

・臨床心理士による巡回訪問を実施し、専門家のアセスメントに基づいた個に応じた支援の拡充を図りました。

・臨床心理士によるＷＩＳＣ検査を保護者の希望に応じて実施し、適正な就学支援に努めました。

②家庭、地域における学習の推進

・各特別支援学校のセンター的機能の活用や埼玉純真短期大学、地域・家庭との連携により、障がいのある人やその家族に対する理解を深め、校内の教育実践に活かすことができました。

３　生涯学習の推進と文化活動の活性化

（１）市民の学習機会の充実

ア　主な取組

生涯学習の推進のため、公民館では地域の特色を活かした主催講座の充実に努めたほか、他課との共催による新規講座を開催し、公民館文化祭では実行委員会等により、引き続き地域住民が主体となった活動に取り組みました。

また、ＮＰＯ法人との協働により子育て支援に関する講座を実施するなど、家庭教育支援の充実に努め、岩瀬グローバルタウン構想推進のため、ソフト事業として英会話講座を継続して実施しました。

さらに、「生涯学習出前講座」では、内容の見直しを実施することにより、市民の

生涯学習活動の促進に努めました。

「高校生インストラクター講座」は５回目となり、高校生が講師となって、学生生活で培った能力を地域社会に還元するとともに、高校生が地域住民との関わりをもつ機会を提供しました。なお、昨年の実施校の羽生実業高等学校と羽生第一高等学校に加え、今回から新たな実施校として、誠和福祉高等学校にご協力いただきました。

川俣公民館では、自治会やＰＴＡ、子ども会育成会の協力による地域力を活用した事業である、通学合宿「むじなもん学寮」を継続開催しました。

子どもの知的好奇心を刺激する学びを提供する「子ども大学はにゅう」も８期目を迎え、埼玉純真短期大学を中心に羽生青年会議所、羽生市青少年相談員、羽生ロータリークラブと連携し、体験型の授業を多く取り入れるなど、子どもの学ぶ力・生きる力を育む事業として継続的に実施しました。また、今回も近隣諸国のことを知るための異文化理解の要素を取り入れた学習を行い、「異年齢交流事業」では、昨年に続き、中学生と高校生をサポーターに迎え、自主性やリーダー性を学ぶ機会を与えました。

公民館の主催講座（抜粋）

事　　業　　名	事　　業　　名
高齢者大学	新郷っ子クラブ
ハイキング講座	子どもクールシェア
ふるさと歴史講座	知っておきたい子どもの救急講座
男性の料理教室	ヘルシークッキング
親子太鼓教室	子ども郷土料理講座

イ　事務事業の評価

公民館事業では、健康づくり推進課との共催で「家庭料理教室」や「男性の料理教室」の開催や、地域の歴史を学ぶ「ふるさと歴史講座」を開催するなど、新たな利用者の拡大に努め、多世代に渡る学習機会を提供することができました。

また、ＮＰＯ法人との協働で、業務委託による「子育て支援事業」や「講座開催時の託児」の実施など、民間活力を活用し家庭教育の推進に努めました。

「岩瀬グローバルタウン英会話講座」では、今年も継続開催し、身近に英語を親しめる学習の機会を提供しました。また、講座内容の充実をはかり「特別講座・市姉妹都市交流事業」を取り入れ、ＡＬＴや市内企業等から外国人講師を招へいし、多文化の理解や実践的な英語を習得できる環境を整えました。

また、「生涯学習出前講座」では、第 6 次羽生市総合振興計画「羽生の将来都市像『誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち　羽生』の実現に向けて」についての講座依頼があり、市民の生涯学習への関心の高さが感じられました。

「高校生インストラクター講座」では、昨年に引き続き、羽生実業高等学校を会場として、園芸科の生徒による「手作りハーバリウム教室」、羽生第一高等学校では茶道部の生徒による「お茶系女子のＯＭＯＴＥＮＡＳＨＩ茶道教室」を開催しました。

さらに、今回新たに誠和福祉高等学校の協力のもと、「介護に役立てよう！！ハンドセラピー」を開催しました。実施校の増加に伴い、高校生と地域との繋がりが深まりつつあり、参加者からは「地元の高校生から元気をもらった」という声があがりました。講師を務めた高校生からは、「自分が講師となって講座を手掛けることができて達成感があった」と、講座への満足度は講師、受講生のどちらも高いものでした。

通学合宿「むじなもん学寮」では、２泊３日の共同生活で炊事や清掃などを行うことで、子どもたちが互いに助け合う協調性や、自ら作業する自主性、またリーダー性など普段ではできない体験から多くの学びを提供することができ、短期間ではありましたが、子どもたちの成長を感じました。

「子ども大学はにゅう」は、第４期から郷土の産業や文化を学ぶ機会を提供するため、羽生ロータリークラブの会員である市内企業等を見学する講座を開催しています。

今回の講座では、ノールケンゾーを見学し、スーパー経営の工夫やケンゾーの歴史について学びました。また、「異年齢交流事業」では、サポーターに入学式・修了式の司会やグループのリーダーを務めてもらうなど、自主性や統率性などの学びの機会を提供することができました。「異文化理解の学習」では、実際に韓国の民族衣装を着たり、ゲームや遊びを体験したり、楽しく学ぶことができました。終了後のアンケートでも、それぞれの講義に対する評価は高く、参加児童、参加保護者ともに事業に対する満足感が示されており、今後も、参加する子どもの知見を広めるため、より多くの関係機関と連携を深めていく体制づくりを支援します。

子ども大学はにゅう学習プログラム

	テーマ	講師	会場
１日目	「いつ作る？今でしょ！」 （友達の作り方　教えます！）	埼玉純真短期大学 高橋先生	埼玉純真短期大学
	「パラリンピックを体験しよう」 （ボッチャ）	埼玉純真短期大学 伊藤先生 埼玉県障害者スポーツ協会	
２日目	角帽を作ろう	羽生市青少年相談員	埼玉純真短期大学
	「世界【最速】のワザを持つ食虫植物ムジナモの不思議に迫ろう」	誠和福祉高等学校 鰺坂先生	

	「世界に１つだけ　私だけのモビールを作ろう」	埼玉純真短期大学 小日向先生	
３日目	はにゅうの産業と歴史を知ろう⑤	ノールケンゾー 井上先生	ノール ケンゾー
４日目	「隣の国はどんな国？韓国ってこんな国」	埼玉純真短期大学 金先生	埼玉純真 短期大学
	学習のまとめ	埼玉純真短期大学 小澤先生	

子ども大学はにゅう
「隣の国はどんな国？韓国ってこんな国」

高校生インストラクター講座
「介護に役立てよう！！ハンドセラピー」

（２）生涯学習環境の整備・充実

ア　主な取組

生涯学習拠点施設として市内９公民館が設置され、地域実情に応じた文化・教養・子育て支援等の事業を実施しています。

特に、「夏休みキッズパーク」や「親子いがまんじゅう作り講座」などの、子どもや親子で参加できる講座を実施するなど、地域コミュニティ活動の拠点となる事業を開催しました。

また、受講者自らがサークル活動等で培ったスキルを活かし、講師やサークルリーダーとして活躍できるよう、公民館サークル活動を支援し、「羽生市市民講師登録制度」を活用し、講座を開催しました。

さらに、公民館の長寿命化を図るため、各公民館の現状に合わせた工事・修繕等を行いました。

イ　事務事業の評価

新たに開催した「夏休みキッズパーク」や「親子いがまんじゅう作り講座」などの子どもや親子向けの講座では、地域力の向上を図り、地域が一体となって事業に取り組むことで地域コミュニティ形成の一助となりました。

講師やサークルリーダーの育成では、今後も各公民館との連携により、会場の提供など、受講者自らが講師やサークルリーダーとして活躍できる機会の提供に努め、より一層の学習成果を生かす場を提供するため、「羽生市市民講師登録制度」の更なる周知を進めていきます。

さらに、生涯学習の拠点施設及び避難所としての機能を維持・向上させるため、各公民館の工事・修繕が必要な箇所を明確に把握し、計画的に長寿命化を進めていく必要があります。

（３）図書館・郷土資料館の充実

ア　主な取組

生涯学習において読書は重要な役割を担っており、多様化したニーズと高度化した情報に対応するため、資料の見直しや更新に努め、約 4,900 冊の図書を購入し、蔵書の充実を図りました。視聴覚資料については、大人から子どもまで幅広く活用できるような資料を 21 点追加しました。

また、子どもと本のより良い結びつきを創り出すことを目的としたブックスタート・ブックトーク・わらべうた講座などの事業を行い、本をとおした親子のふれあいや読書の魅力を伝えるよう努めました。

絵本とわらべうた講座

ブックトーク

項　目	年　間	備　　考
開館日数	293　日	
貸出利用者数	60,872　人	1 日平均　208 人
貸出利用冊数	247,095　冊	〃　　843 冊
図書購入費	9,999,989　円	
図書購入冊数	4,896　冊	1冊平均 2,042 円
図書･雑誌蔵書冊数	180,012　冊	
視聴覚 DVD 購入費	296,946　円	
視聴覚購入枚数	21　枚	1枚平均 14,140 円
視聴覚資料数	2,670　枚	
おはなし会	38 回　1,040 人	
映画会	12 回　170 人	
ブックトーク	11 回　420 人	739 冊
ブックスタート	12 回　353 人	

郷土資料館では、展示（年４回　１１９日間）や講座を開催し、郷土に残る歴史や文化を紹介して、郷土に対する関心の向上に取り組みました。

また、社寺調査等を実施し歴史資料や民俗資料等の調査、収集、保存を行いました。

企画展Ｉ「アンモナイト」

事　業　名	開催期間	内　容　等	入館者数等
田舎教師と明治期の羽生展「田舎教師を彩る登場人物たち」	平成 30 年 2 月 24 日(土) ～ 5 月 6 日(日)	・田山花袋、小林秀三、太田玉茗の展示解説パネル等　205 点	2,368 人 (内 H30 年度 1,057 人)
企画展Ⅰ「アンモナイト」	7 月 14 日(土) ～ 8 月 27 日(月)	・アンモナイト化石 ・恐竜化石のレプリカ等 70 点 主催：郷土資料館、埼玉県立自然の博物館	8,690 人
「図書館・郷土資料館まつり」	7 月 21 日(土)	・昔の遊び ・工作等	144 人
企画展Ⅰ関連講座	8 月 5 日(日)	ワークショップ「化石のレプリカづくり」(市内小学生対象)	24 人
		展示解説会	50 人
ふるさと講座	9 月 29 日(土)	講演会「河畔砂丘を探る！桑崎砂丘と中川低地の河畔砂丘群」	37 人
企画展Ⅱ「発見！土の中に眠っていた羽生の歴史―屋敷裏遺跡を中心に―」	10 月 27 日(土) ～ 12 月 2 日(日)	・市内出土遺物　193 点 共催：(公財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 協力：埼玉県教育委員会	2,856 人
企画展Ⅱ関連講座	11 月 4 日(日)	講演会「新発見と謎に満ちた羽生の遺跡―屋敷裏遺跡を中心として―」	47 人
	11 月 18 日(日)	展示解説会	25 人
通常展示「羽生の文学と歴史」	平成 31 年 3 月 9 日(土) ～ 5 月 6 日(月)	・田舎教師関連資料 ・遺跡出土遺物等 245 点	2,219 人 (内 H30 年度 988 人)
社寺調査	11 月 22、29 日(木)	富徳寺(手子林地区)2 回	延べ 10 人 (市民学芸員)

イ　事務事業の評価

図書館においては、児童書の貸出冊数が６年連続で増加となりました。０歳児から絵本を開く楽しさを届けるブックスタートや小学校３年生を対象にテーマに沿った本を紹介して、読書意欲を刺激するブックトークなど、引き続き子どもたちに魅力ある事業や展示を行います。

一方、一般書の貸出冊数は減少傾向となっており、市民のニーズに向き合い、蔵書構成を常に見直し、新たな働きかけとしてＳＮＳの活用など、図書館の魅力を発信する取組を行う必要があります。

郷土資料館においては、企画展Ⅰ「アンモナイト」では、埼玉県立自然の博物館が所蔵する国内外のアンモナイト化石資料を展示し、種類や構造、進化などについて紹介することができました。夏休み期間中の開催ということもあり、4，000人以上の方に来場いただきました。

また、企画展Ⅱ「発見！土の中に眠っていた羽生の歴史―屋敷裏遺跡を中心に―」では、羽生市屋敷裏遺跡の出土遺物を中心に、利根川右岸の発掘調査で発見された資料について取り上げ、普段見ることのできない羽生市の考古資料を紹介することができました。

今後も郷土資料の収集、保存に取り組むとともに、郷土を学習する場として市民の注目を集め、市の魅力を広める企画展を開催していく必要があります。

（４）文化財の保護・活用と芸術文化の振興

ア　主な取組

国指定天然記念物「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」では、平成２１年度から２５年度に緊急調査を実施し、その成果をもとに作成した「保存管理計画」に則り、自生地の保全に取り組んでいます。普及事業としては、自生地の一般公開や見学会を７月に開催するとともに、市のホームページにムジナモや自生地の様子について随時更新するなど、周知に努めています。現在、埼玉県のレッドデータでは、ムジナモは「野生絶滅」となっています。安定したムジナモ自生が見られるいま、「野生絶滅」からの脱却に向けて、地域住民の方々等と協力し、野生復帰に向けて取り組んでいます。

「勘兵衛マツ」に関しては、樹勢回復を図るため薬剤を注入し、下草の除草を行いました。また、害虫からマツを守るため、冬季におけるコモ巻をはじめ、高所作業車による薬剤散布を計３回実施しました。

「永明寺古墳」については、永明寺古墳保存会の協力を得て、下草の除草や清掃作業を実施しました。

市指定史跡の「伝堀越館跡」では、草刈や集積した落葉の搬出などを行うとともに、史跡内に建つ主屋、納屋、旧畜舎等を解体し環境を整備しました。

民俗芸能については、「子ども郷土芸能入門教室」を開講し、伝統文化の保全に努めています。

埋蔵文化財に関しては、周知の埋蔵文化財包蔵地内外における試掘・確認調査を１２回行いました。

勘兵衛マツの薬剤散布の様子

伝堀越館跡建物解体工事の様子

さらに、羽生市文化団体連合会による、羽生市文化祭、舞台芸能発表会の開催を支援し、加盟１２団体を中心に文化芸術の振興を図りました。

また、市民の文化活動の拠点施設である産業文化ホールは、平成２６年４月から指定管理者制度を導入しており、平成２９年度より指定管理２期目に入り、文化に対する市民意識の醸成と質の高い自主事業の開催、効果的・効率的な運営を継続しています。

イ　事務事業の評価

宝蔵寺沼ムジナモ自生地については、バスが運行している平日に、計４回の一般公開を行いました。また、羽生市ムジナモ保存会との共催による自然観察会を開催したところ、多くの参加者がありました。ムジナモの株数について、１０月には４５万株以上増殖し、宝蔵寺沼ムジナモ自生地の環境が改善されつつあります。ついては埼玉県レッドデータの「野生絶滅」からの脱却を図るべく、ムジナモの安定した生育を維持しながら自生地全体の環境保全に努めていきます。

「永明寺古墳」については、引き続き下草の除草や清掃作業を行うとともに、保存活動や活用の実施を検討していきます。

埋蔵文化財については、試掘・確認調査により、市内の「上新郷遺跡」で江戸時代の遺構や遺物が残されていることが確認されました。開発により遺跡の破壊が免れないため、記録保存を目的とした発掘調査を実施していきます。

市指定無形民俗文化財である各地区の獅子舞の伝承については、今後も「郷土芸能発表会」等の発表の場を設け、保持団体や市民の意識を高め、適切な支援策を施していく必要があります。

「郷土芸能発表会」は開催から１１回を数え、技術の向上につながるとともに、市内外の各種団体の交流も深まり、地域文化の伝承に寄与しています。

文化財保護には、地域住民の方々や企業等の理解が不可欠です。地域史発掘事業では、地域の住民が積極的に調査に参加し、それぞれ成果を挙げています。今後も文化財の公表や公開に努め、地域文化の継承と発展に寄与していきたいと考えています。

羽生市文化祭は１８回を数え、事業としては十分に定着してきました。今後も、展示内容・出品作品の質の向上や市民の文化の発展のために、引き続き支援を行い、多くの人に情報を発信する工夫をし、来場者の増加に努めます。

「舞台芸能発表会」は、３３回目を迎え、継続して文化団体連合会の芸能関係４団体による日頃の練習の成果の発表の場を提供することができました。今後も関係団体への支援を継続するとともに、事業について、情報発信を工夫し、来場者数の増加に努める必要があります。

産業文化ホールは、２期目に入った指定管理者により、長期的・継続的に管理運営を行い、一層、利用者のサービス向上を図ることができました。

その他、民間のノウハウを活かした多彩な自主事業の展開や、再び利用したいと思える新たなサービスの導入により、市民に親しまれる施設として、より身近に感じていただくことができました。

今後も、更なる利用者満足度の向上を目指し、適切なモニタリングを行い、市民文化の向上及び市民福祉の増進を図るよう、運営の充実に努める必要があります。

羽生市文化団体連合会
（第３３回舞台芸能発表会）

羽生市産業文化ホール自主事業
（らんま先生のサイエンス＆eco 実験
パフォーマンスショー）

（５）青少年の健全育成の推進

ア　主な取組

小学生を対象とした事業では、羽生市青少年相談員協議会の主催事業「わんぱくく

らぶ」の企画運営を支援しました。小学校４年生から６年生までを対象として、金山の森キャンプ場、小川げんきプラザでの宿泊体験及びオリエンテーリング等の野外学習、市内ハイキング、羽生市民プラザを会場とした老人会との交流活動等を通じて、青少年の健全な育成を手助けしています。

また、「放課後子ども教室」は市内６校（羽生北小学校・羽生南小学校・新郷第一小学校・岩瀬小学校・井泉小学校・手子林小学校）で開催しており、地域や学校の協力を得ながら、子ども達に安心安全な居場所を提供し、青少年の健全育成に向けた環境づくりに努めています。

さらに、「彩の国２１世紀郷土かるた」の普及のため、「彩の国２１世紀郷土かるた大会」を開催しました。

羽生市青少年育成市民会議では、各地区組織、関係団体及び関係機関等の相互間の連絡調整を図り、青少年健全育成を推進しています。特に、羽生市青少年育成推進員協議会は、年２回の研修会を開催し、推進員が健全な青少年の育成・非行防止等について学んでいます。また、羽生夏まつりでの非行防止パトロールや、羽生駅等での非行防止啓発活動を実施し、広報紙「えがお」の発行を行い青少年の健全育成推進活動に取り組んでいます。

イ　事務事業の評価

「わんぱくクラブ」等団体が主催する青少年育成事業の企画運営に関わることにより、参加した子どもたちの健全育成に寄与できました。

「放課後子ども教室」では、埼玉純真短期大学の学生や、学童保育の児童との交流などを通して、協調性・積極性・自発性などの向上を図ることができました。また、「バドミントン教室」「絵画教室」「英会話教室」などの特別教室を開催し、学校の授業では体験できない学びの場を提供することができました。今後も、子どもの積極性・協調性・自発性を促す地域の居場所として事業を継続していきます。

さらに「彩の国２１世紀郷土かるた大会」では、選手である子どもたちが、日頃の練習の成果を発揮し、成績上位者は県大会に出場するなど、かるたを通じてふるさとの文化に触れ親しむことができました。

羽生市青少年育成市民会議では、「子どもを守る１１０番表示板」の設置状況の調査を実施し、現状を把握することで、今後も適切な設置に努めていきます。

羽生市青少年育成推進員協議会の年２回の研修では、埼玉県家庭教育アドバイザーや地域振興課防犯指導員を講師として依頼し、推進員に「健全な青少年の育成は家庭から」を再認識してもらうことができました。今後も、ＰＴＡ、学校、地域と協力しながら青少年の健全な育成のため推進活動を実施していきます。

４　生涯スポーツの振興

（１）スポーツに親しめる環境づくり

ア　主な取組

体育施設等の整備については、市体育館メインアリーナ照明器具改修工事実施設計業務及び市体育館屋外消火栓ポンプ改修工事を実施したほか、バドミントンの支柱・ネットの更新を実施しました。

その他、地区グラウンドの夜間照明修繕や高木伐採、剪定業務を実施しました。

イ　事務事業の評価

市体育館メインアリーナ照明器具改修工事実施設計により、工事費の積算を適正に行い、また、市体育館屋外消火栓ポンプの改修工事を行うことにより、施設利用者の安全性を確保することができました。

今後ともエリアサービスとして、羽生中央公園等の体育施設並びに羽生市体育館内の各設備・器具等の新たな備品の購入や計画的な修繕を行い、市民誰もがスポーツを安全・快適に楽しめる場の環境づくりが必要です。

（２）スポーツ・レクリエーション機会の提供

ア　主な取組

市民誰もが参加でき、週１回以上スポーツを楽しめるよう、「チャレンジ the スポーツ２０１８」、「羽生市民体育祭」、「綱引選手権大会」、「羽生市民駅伝大会」、「藍のまち羽生さわやかマラソン大会」等を開催しました。

このほか、市民がスポーツを始める動機づけとなるプログラムサービスとして、９種目１１教室の「羽生市スポーツスクール」を開催し、スクール修了後も活動を継続してもらうよう、クラブ化の呼びかけや、既存のクラブを紹介するなどの支援にも努めました。

幅広い年齢層から多くの参加者でにぎわう「全国フロアカーリング大会 in 羽生」及び「羽生市フロアカーリング大会」では、スポーツ推進委員が中心となり、「ムジナもん体操」を含めたニュースポーツの普及指導を継続実施しました。

さらに、スポーツ推進委員が独自で考案した誰でも簡単にできるニュースポーツ、「ねらえ!!ムジナもん」や「カップインゴルフ」の普及活動を行うとともに、平成２７年度に新たに考案した「パスラグビー」の普及に向け、健康づくり推進課との連携による健康講座も盛り込み、９地区１０か所において出前教室を開催しました。

また、東京オリンピック・パラリンピック関連事業については、聖火リレーのルートの誘致に関する要望書を埼玉県に提出しました。

イ　事務事業の評価

各種スポーツスクールは、知識・技術の提供を通したコミュニケーションや体力維持・向上の場として好評で、多くの参加がありました。スクール終了後も引き続き、クラブ化・サークル等での継続を助言するなど、スポーツに親しめる機会の提供に努めました。

また、幅広い年齢層で気軽に楽しめるフロアカーリングは、スポーツ推進委員会を中心とした普及活動の継続により、指導や審判等の派遣要請依頼が増加しています。

特に日本一の大会規模を誇る「全国フロアカーリング大会 in 羽生」では、市内外から１０８チームの参加があり、大変にぎわいました。この大会については、現在、コート数や役員数等運営上の関係から、最大の１０８チームでの開催となっていますが、今後、遠方からより多くのチームが参加できるよう検討していく必要があります。

チャレンジ the スポーツ事業及びニュースポーツ出前教室については、健康づくり推進課とのタイアップにより、健康チェックや健康講座を実施し、たくさんの参加者から好評を得ることができ、市民の体力・健康の維持・増進の一端を担うことができました。

今後も引き続き、各種スポーツ事業・スポーツスクール開催について、市民の多様なニーズに対応できるようなプログラムを展開していく必要があります。

チャレンジ the スポーツ２０１８

羽生市フロアカーリング大会

（３）スポーツ・レクリエーション団体の育成

ア　主な取組

「羽生市体育協会」、「羽生市レクリエーション協会」、「羽生市スポーツ少年団」、「羽生市スカイスポーツ協会」及び「各地区体育振興会」の事業費の一部補助や各行事に対する後援等を行うことにより、各スポーツ・レクリエーション団体の支援を行いました。

青少年スポーツ団体の育成のため、「少年野球大会」、「中学野球大会」、「ミニバスケットボール大会」などの競技会を開催するとともに、地域交流促進事業としてスポ

ーツ少年団ミニバス部会が、市内外団体との交流大会を実施しました。
　また、スポーツ少年団の団員相互の交流を深め、仲間意識と連帯感を高めることを目的に、「集まれ！ムジナキッズ（ドッチビー大会）」を実施しました。
　レクリエーション協会では、協会事業として、パラリンピックの正式種目でもある“ボッチャ”の体験会を開催しました。

イ　事務事業の評価

　各スポーツ団体の支援を行うことにより、各団体が自主的に、特色のある事業等を実施しています。今後も、各団体が多様な事業を実施し、特色や主体性を持てるよう市民のニーズに沿った支援をしていく必要があります。
　特に、少年・少女スポーツ団体に関しては、将来のスポーツ活動人口の拡大に大きく影響するため、団体への支援策については、団体の役員、指導者の育成とともに団体加入者ニーズを把握し、将来展望を踏まえる施策が必要です。

スポーツ少年団本部事業（集まれムジナキッズ）

レクリエーション協会事業（ボッチャ体験会）

（４）優秀なスポーツ選手の育成

ア　主な取組

　スポーツ少年団及び市内小中学生を対象に、トップアスリート育成事業として、少年野球教室については、元プロ野球選手による教室を１回、侍ジャパンＵ－１２日本代表監督による教室を１回開催しました。
　また、剣道教室については、全国的にも著名な高段位の講師を招いて、１回開催しました。
　バドミントン教室については、台風の影響により中止となりました。

イ　事務事業の評価

　少年野球教室や剣道教室については、多様な経験・技術を持った憧れのトップアスリートとふれあうことで、子どもたちが高度な知識と競技技術を取得できました。

また、指導者も様々な視点からの指導方法を学ぶことができました。

特に、第２回目の少年野球教室については、侍ジャパンＵ－１２日本代表監督の仁志敏久氏を指導者として招き教室を開催しましたが、今回、初めての試みで、野球選手としての能力を正確に把握することができる「野球版フィールドテスト」を実施しました。テストの結果については、今後の練習メニューを作成する上で、指導者にとって、たいへん参考になるものとなりました。

より高度な技術や知識の指導を受ける本教室の受講生は、身体の成長とともに、技術取得能力の範囲も広くなります。そのため、毎年継続した事業展開が必要です。

今後も、教室の種目の選定について熟思し、関係団体と調整を図りつつ、羽生市から未来のトップアスリートの誕生を目指して教室を開催していきます。

少年野球教室

剣道教室

Ⅳ　学識経験者による意見書

埼玉純真短期大学
学長　　藤田　利久

令和元年度（平成３０年度事業対象）
羽生市教育委員会の事務事業に関する点検評価に対する意見

羽生市教育委員会は、“教育は市民サービスの最先端”とし、“夢と希望が輝くひとづくり”のスローガンの下、学力（確かな学力をはぐくむ特色ある教育の推進）・学校力（信頼される学校づくりの推進）・豊かな心（道徳・人権教育の推進）・地域力（生涯学習の推進と文化活動の活性化）・体力（生涯スポーツの振興）などの向上を目指した取組をしています。平成２６年３月に策定された「羽生市教育振興基本計画」に掲げられている目的遂行のために、家庭・学校・地域と共に行政がそれぞれの役割を担い、連携を図りながら積極的な教育活動を展開していると感じています。この事業全体のスムーズな運営をそれぞれの部門が有機的連携で支えていることは大変素晴らしいことであると感じています。

この結果、羽生市教育委員会グランドデザインに掲げられている「５Ｓの精神」や「学力向上重点７」の成果も着実に上がっていると考えられます。

これら基本計画に基づき実施された事業における「羽生市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書」は、「１．信頼される学校づくりの推進」、「２．人権を尊重する教育の推進」、「３．生涯学習の推進と文化活動の活性化」、「４．生涯スポーツの振興」の区分ごとに記載され、それぞれに取組内容と将来への課題も盛り込みながら事務事業の点検と評価がきちんとなされています。

１．信頼される学校づくりの推進

この事業項目、「1. 生きる力をはぐくむ学校教育の推進」「2. 教師力・学校力の向上」「3. 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり」「4. 学校給食の充実と食育の推進」「5. 教育環境の整備・充実」「6. 安全・安心な学校づくり」「7. 高等教育機関等との連携」は、すべての取組において十分な成果が見られ、それぞれの項目において事務事業の点検・評価が行われています。

まず「確かな学力をはぐくむ特色ある教育の推進」では、「羽生市学力アップテスト」の実施と活用や「東部教育事務所学力向上サポートプロジェクト」と「埼玉大学教育学部付属中学校との連携協定」などによる学力向上への取組みとともに新たな課題を発見し、問題点を明確にして、解決に導いています。また「羽生市フューチャースクール研究事業」ではこれまでの児童対象の教育にとどまらず、プログラミング授業の実施に向けてその位置づけの検討会も行われています。さらに「『知・徳・体・コミュニケーション能力』を地域とともに育みます」のスローガンのもと、「プレゼンテーション能力育成活動事業」の推進と拡大を図り、「第２回全国プレゼンテーションコンクール　in 羽生」を開催するなどで、児童生徒の将来に有効に働くと予測されるプレゼンテーション能力の向上にとどまらず、コミュニケーション能力向上への取組みも充実をみせています。

また、グローバル化が加速化される現代社会において必須とされる英語力の向上を目指して、ＡＬＴを配置するなどの取組も一層の成果をみせています。また、学力向上だけにとどまらず、人間として生きるための基本である体力向上や道徳意識向上のための工夫や改善も継続的に進められています。

これらの事業推進に学校教育の場で重要な役割を担うのは教師であり、質の高い教師養成の場として、すでに定着した「平成の田舎教師育成塾事業」や「羽生市小林秀三教育賞」などは十分な成果を生み出しています。これらは実践的指導力（授業力）を高め、教育に情熱を持って取り組む教師のインセンティブを高める重要な事業となり、羽生市の学校全体の教師力・学校力の向上に資していると考えます。この教師力向上事業をさらに進めるための「初任者研修」や、指導主事による「１００回訪問」なども順調に進み、羽生市内の学校における教育力・学校力向上への大きな推進力となっています。さらに、教師が児童生徒と関わる時間を確保し、より人格的な交流の中での教育が実践できるよう、校務負担軽減事業への取組も着実に進んでいます。

これらの取組を加速させる重要な事業が「学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり」です。「地域人材による学校支援事業」や「羽生市コミュニティスクール推進委員会」などを通して、保護者や地域住民の学校運営への参画と強化により、地域と学校・家庭との三者連携の活動も順調に進んでいます。この結果、地域の人的・知的財産活用で地域文化の継承や環境教育の充実など、児童生徒の学習面・情緒面にも好影響を与えていると思われます。この地域教育力を活用した「地域とともにある学

校づくり」の活動は、「埼玉県学校緑化コンクール」での優秀賞獲得など、学力向上のみに偏ることなく、良き市民として、良き職業人として、豊かな人間性を備えた人間育成に大いに効果があるものと考えます。

これら三者連携での児童生徒の健全な成長に対する深い関心が栄養バランスを考えた「学校給食の充実と食育の推進」における地元食材使用や食育推進事業となり、児童生徒のみならず保護者も共に考える「食文化教育の推進」につながっています。これら学校教育をハード面から支える校舎や運動場の整備、図書の充実や図書館管理システムの活用・教材・タブレットＰＣの活用と研究・情報セキュリティーを強く意識したＩＣＴ環境整備などの「教育環境の整備・充実」が、児童生徒により安全で安心な学習環境を与えていると考えます。また、「羽生市学び合い夢プロジェクト事業」による、保育園・幼稚園・小学校・中学校と高校や大学との相互交流も児童生徒のキャリア設計の一助となっていると考えられます。

このように、目標とする「信頼される学校づくりの推進事業」は着実に成果をあげていると考えます。また、この事業の点検・評価も適切にできています。

２．人権を尊重する教育の推進

「ユニバーサルデザイン」・「心のバリアフリー」・「ノーマライゼーション」・「ダイバーシティ」など「人権尊重」への意識が高まりをみせています。このような状況の下、人間としてアタリマエの意識である人権意識の定着を図るため、人権教育上の視点を明確にした着実な実践に取組んでいます。

特に学校教育では「人権教育上の視点」および「人権教育上の配慮事項」を明記した学習指導案を作成して教育にあたるとともに、教職員はＰＴＡと共に人権教育推進のための理解を深め、指導力向上のために人権研修会や研究集会などへ積極的な参加に努めています。その指導内容や方法に工夫を加え「人権感覚育成プログラム」を活用するなど、参加体験型授業で人権教育の実践的な教育研究活動を行っています。このような学校における人権を尊重した教育や道徳教育の充実のために「授業研修会」や「指導力向上研修会」も開催し、児童生徒、教師、市民を含めての啓発活動は高く評価できます。社会教育においても人権推進協議会の３つの委員会を中心に人権教育推進指導者の養成に留まらず、市民に広く人権について理解と認識を高めるために研修会実施など継続的な活動を積極的に行っていることも高く評価できると考えます。

さらに、「ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進」活動として特別な支援を必要とする児童生徒や成人のために保護者との連携を密に取りながら、相談と援助、総合的な見地からの判断を行い、就学先決定や就労などの支援も積極的に行うなど、学校・家庭・地域の理解と連携を深めながらの順調な取組は大いに評価できます。この項目の事務事業点検・評価も適切になされています。

３．生涯学習の推進と文化活動の活性化

羽生市民の生涯学習への関心の高まりに呼応して、市民に対する学習機会は年々充実してきています。特に市内の公民館を生涯学習の学習拠点と位置づけ、ＮＰＯなどとの協働による子どもや家庭教育支援事業や世代間を超えた交流事業、それぞれに地域の特性を生かした生涯学習の推進と充実へ向けて活動をしています。

これらをさらに活性化させるために、公民館では地域の特色を活かした主催講座の充実や独自色を出した講座（岩瀬グローバルタウン構想「ちょっとだけ英会話講座」など）の継続など地域住民に向けての活動を展開しています。

これらの事業実施においては、羽生市、高等学校や短期大学、青年会議所、ロータリークラブ、ＮＰＯ等市内の諸団体とも積極的に連携し、創意と工夫をこらして展開しています。最近では、ハイキング講座やふるさと歴史講座をはじめ家庭教育支援に関する内容や生涯学習出前講座など各年代の市民のニーズにあわせた講座も定着してきました。この事業は、子どもから高齢者までと対象者も幅広く、地域の人々すべてが生涯学習の機会を得られるものとなっています。このように地域自治会やＰＴＡ、子ども会育成会の協力で、地域社会活動の促進を含めた多彩な事業を通して地域文化の伝承が行われるとともに、新たな経験の場となるように配慮がなされていることも十分に評価できます。

また、図書館・郷土資料館、産業文化ホールも文化芸術推進活動の主要拠点として、市民の生涯学習・文化活動推進支援とサービスの提供にさまざまな企画を盛り込んで活動しています。そのひとつ、市立図書館では、図書館システム活用により利便性が改善され、一般書籍の貸出冊数が減少傾向にあるものの児童書の貸出冊数が６年連続で増加していることは大変望ましいといえます。これは子どもと本のより良い結びつきを創るブックスタート・ブックトーク・わらべ歌講座など、読書環境の整備とともに読書の魅了を伝える事業の開催など成果と評価できます。

さらに、郷土資料館活動の推進や文化財に対する保護意識の高揚・促進についても、「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」の調査・保全、そして埼玉県史跡指定の「永明寺古墳」の保全・管理と研究も継続的に行われています。また、指定文化財保護活動推進の一環として「伝堀越館跡」の整備を含めた文化財活用と管理の充実も進んでいます。このように郷土芸能をはじめ文化財活用事業の振興も図られています。

明るい未来は青少年の健全育成を抜きにしては考えられません。そのためにも幼児期より地元に興味と関心、愛着を抱かせる郷土愛の醸成が重要であると言われています。羽生市で実施されている青少年育成事業の「放課後子ども教室」や知的好奇心を刺激し学習の楽しさを感じさせる「子ども大学はにゅう」等は、子ども達の学びにおける重要な機会として位置づけられ、さらなる充実をみせています。

さらに、年齢の枠を超えた学びの場として、高校生により高等学校を会場として開催されている「高校生インストラクター講座」も、地域社会活性化の担い手としての

高校生が地域社会と結びつく学びの場として広がりをみせています。この学校と地域が連携した生涯学習活動は高校生も参加者も共に高い満足度を感じています。これらの事業をサポートする講師やリーダーの育成と支援をする取組も行われています。この事業も適切に運営され、事務事業点検・評価も適切になされていると考えます。

４．生涯スポーツの振興

市民の健康づくりは活気ある羽生市とするためにも重要な要件です。スポーツに親しめる環境づくりのために「第２期羽生市スポーツ推進計画」も策定されました。この主要拠点のひとつである羽生市体育館の整備も進み、より安全で快適な環境となりました。またこの活動の推進組織である「羽生市体育協会」「羽生市レクリエーション協会」「羽生市スポーツ少年団」などが羽生市の支援を受けながら活動しています。

この目的遂行のため、市民の誰もが参加でき、週１回以上スポーツを楽しめるよう「チャレンジ the スポーツ 2018」「羽生市民体育祭」「綱引選手権大会」「全国フロアカーリング大会」をはじめ、マラソン大会、駅伝大会など、子どもから高齢者、初心者から熟練者までと幅広い年齢層や技術レベルにあわせた多くのプログラムが企画され、すべての市民が年齢や性別を問わず自身の体力や能力にあわせた体力づくりができるような配慮がなされています。

さらに、これに満足することなく「羽生スポーツスクール」も開催するなど市民体力づくりの機会を充実させるとともに、スポーツのすそ野を広げるために、ニュースポーツの普及と指導や多種目にわたるスポーツスクールの開催など、健康と体力づくりの機会を積極的、継続的に発展充実させています。さらに、より高いレベルを目指す青少年のために「トップアスリート育成」剣道教室や少年野球教室では外部から講師を招聘してのスポーツ教室の開催で、将来を見据えたアスリート育成の支援もなされています。

この項目でも十分に事業推進がなされており、その点検・評価も適切になされていると考えます。

総　評

以上の４領域にわたる各事業実施状況から、羽生市教育委員会が作成した“教育は市民サービスの最先端”に基づいた教育推進事業は順調に進んでいると同時に、羽生市教育委員会の事務事業の取組に対しての点検と評価も適切になされていると考えます。

Ⅴ　資料編

1　教育委員会の機構と事務分掌

- 教育長
  - 学校教育部
    - 教育総務課
      - 総　務　係（関係施設：義務教育施設（小中学校））
        - ◎教育委員会の会議　◎事務局、教育機関の職員の人事　◎儀式、褒賞　◎規則等の制定又は改廃　◎教育予算　◎重要施策の企画及び総合調整　◎公印管理　◎就学援助　◎文書の収発、整理保存　◎教育に係る調査、統計、広報　◎所掌事務に係る教育行政の相談　◎事務局及びその他の教育機関との連絡調整　◎教育財産の総括管理　◎教育施設の目的外使用　◎教育施設の補助申請　◎学校施設台帳の整備保管　◎教育施設の営繕　◎事務局、部及び課の庶務など
    - 学校教育課
      - 学事指導係（関係施設：教育研修センター、適応指導教室）
        - ◎県費負担職員の人事及び服務　◎通学区域の設定及び変更、通学路　◎学齢簿の編製、保管　◎児童生徒の就学、免除、猶予　◎学級編制　◎児童生徒の転出入学等　◎育英資金、奨学資金　◎入学準備金貸付 ◎学校職員の福利厚生 ◎学校の組織編制　◎教科用図書の採択及び教材等の届出、承認　◎学校評議員　◎学校評価　◎学校諸行事の指導、助言　◎学校教育及び学校経営の指導、助言　◎学校人権教育の推進　◎学校同和教育の推進　◎特別支援教育　◎学校体育、学校保健、安全教育　◎学校医、学校歯科医、学校薬剤師　◎教育評価　◎教職員等の研修、指導、助言　◎教材及び教育資料の研究、取扱い　◎教育研究会　◎児童生徒の校外教育　◎学校、家庭、地域の連携教育　◎教育課程、学習指導、学校教育に関する専門的事項の指導、助言　◎いじめ防止対策　◎課の庶務など
      - 学校給食係（関係施設：羽生市学校給食センター）
        - ◎給食計画　◎給食施設の管理運営　◎給食費　◎主食、副食、賄材料の購入及び検収　◎献立及び調理　◎衛生管理　◎給食の輸送　◎ｾﾝﾀｰの庶務など
  - 生涯学習部
    - 生涯学習課
      - 生涯学習係（関係施設：公民館、羽生市産業文化ホール）
        - ◎生涯学習推進の企画及び振興　◎生涯学習推進会議　◎社会教育委員　◎社会教育関係団体の育成、指導、連絡調整　◎各種社会教育講座等の開設、奨励　◎視聴覚教育　◎芸術文化の振興　◎成人式　◎青少年健全育成　◎公民館の管理運営　◎産業文化ホールの管理運営　◎部及び課の庶務など
      - 文化財保護係
        - ◎文化財の指定及び解除 ◎文化財の調査、保存、管理、活用　◎文化財保護審議委員会　◎文化財保護関係団体など
      - 人権教育係（関係施設：同和対策集会所）
        - ◎人権教育の総合企画　◎人権教育の指導、助言　◎人権教育推進協議会　◎人権教育の研修　◎同和対策集会所の管理運営　◎社会人権教育の推進　◎社会同和教育の推進　◎人権教育関係行政機関及び関係団体との連絡調整など
    - スポーツ振興課
      - スポーツ振興係（関係施設：羽生市体育館、羽生中央公園）
        - ◎ｽﾎﾟｰﾂ振興に係る総合計画、調整　◎ｽﾎﾟｰﾂ推進審議会　◎ｽﾎﾟｰﾂを通じた健康・体力の保持増進　◎ｽﾎﾟｰﾂ事業　◎ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝの実技指導、普及奨励　◎ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ団体の育成、指導、連絡調整　◎ｽﾎﾟｰﾂ推進委員　◎体育施設の管理運営　◎学校体育施設の使用　◎社会体育関係の統計、調査　◎社会体育に関する資料の収集、刊行、配布など
    - 図書館
      - 業　務　係（関係施設：羽生市立図書館）
        - ◎図書館の運営計画　◎施設・設備の管理運営　◎図書館協議会及び図書館関係団体　◎視聴覚室等の利用、運営　◎図書、視聴覚資料等の収集、保存、閲覧、貸出し　◎図書館資料の相互貸借　◎参考調査、読書相談　◎調査、統計　◎読書会、お話し会、研究会等　◎公印の保管　◎図書館の庶務など
    - 郷土資料館
      - 管　理　係（関係施設：羽生市立郷土資料館）
        - ◎郷土資料館の事業計画　◎施設、設備の管理運営　◎入館者の受付、使用料　◎資料の収集、寄託、寄贈　◎資料の調査研究、保存、展示　◎資料についての講習会、講演会等　◎郷土資料館運営委員会　◎公印の保管　◎郷土資料館の庶務など

２　教育費決算額の推移（費目別）

（単位：千円）

	平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
教育総務費	263, 139	254, 768	264, 151	259, 639	263, 794
小 学 校 費	560, 706	549, 954	579, 511	334, 766	335, 329
中 学 校 費	337, 660	131, 175	157, 965	301, 136	144, 395
社会教育費	743, 194	590, 697	439, 760	428, 361	435, 913
保健体育費	501, 231	635, 986	507, 423	489, 265	475, 483
合　　計	2, 405, 930	2, 162, 580	1, 948, 810	1, 813, 167	1, 654, 915

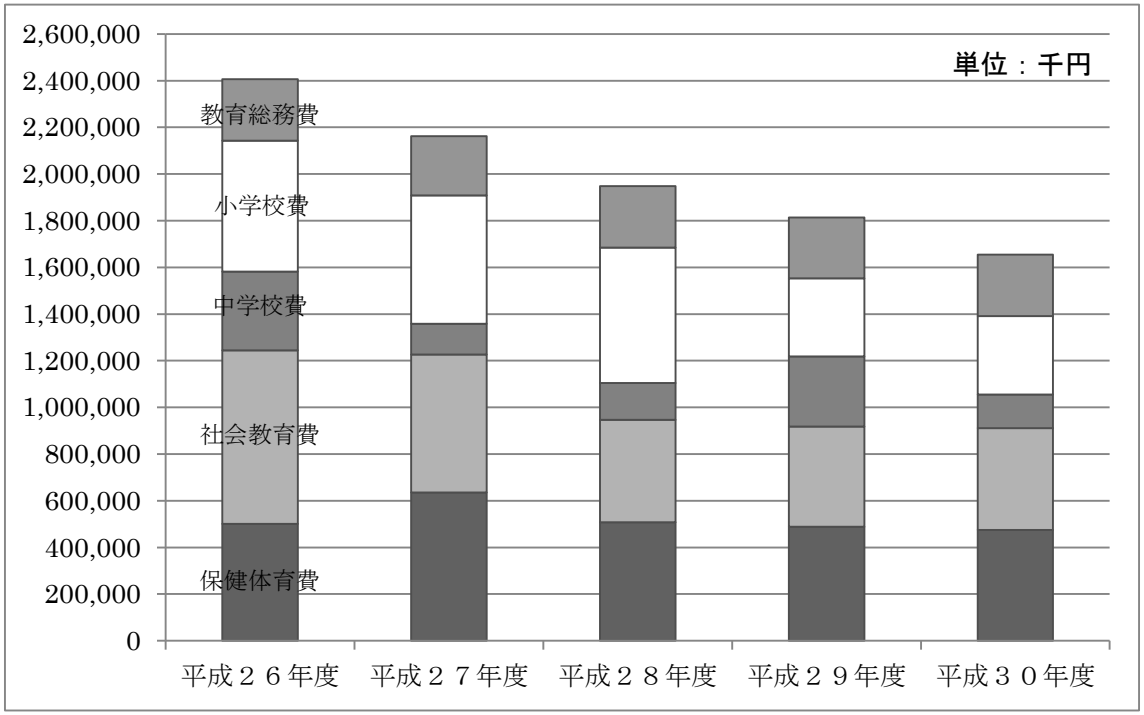

3　児童・生徒数の推移

	昭 50	昭 51	昭 52	昭 53	昭 54	昭 55	昭 56	昭 57	昭 58	昭 59	昭 60	昭 61	昭 62	昭 63	平 元	平 2	平 3	平 4	平 5	平 6	平 7	平 8	平 9	平 10	平 11	平 12	平 13	平 14	平 15	平 16	平 17	平 18	平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30
羽生小	1685	1676																																										
羽生北小			919	913	981	980	961	975	980	917	858	820	773	732	682	686	661	648	643	654	665	643	625	629	643	601	571	564	564	565	550	557	571	578	570	577	549	542	512	475	456	413	395	378
羽生南小			756	777	805	852	906	938	909	915	883	822	791	746	764	771	779	777	762	758	726	730	732	721	676	641	638	630	625	626	639	610	559	541	529	485	480	452	429	418	400	383	347	332
新郷第一小	267	297	314	335	366	375	380	382	414	398	398	406	397	378	346	355	337	330	315	335	332	318	303	283	258	239	209	203	193	178	190	179	177	180	175	175	157	163	161	149	157	151	149	141
新郷第二小	105	111	129	132	143	144	147	145	133	131	117	101	95	87	77	74	77	80	89	85	97	102	99	95	89	101	96	97	97	91	92	81	97	97	95	85	93	92	106	108	118	129	121	133
須影小	379	391	381	378	375	376	390	405	399	410	389	366	346	326	318	296	323	307	303	306	332	323	322	340	355	349	339	344	334	325	324	342	325	330	343	354	348	329	330	309	301	298	301	312
岩瀬小	342	345	348	369	393	397	406	426	437	431	428	448	417	402	385	423	428	423	423	429	403	362	339	307	300	269	255	251	255	253	258	266	269	271	269	280	278	267	271	260	267	288	311	326
川俣小	250	273	277	266	294	280	277	264	258	277	257	251	260	256	257	260	276	294	278	292	275	278	266	267	269	261	269	258	259	241	229	209	183	169	154	148	139	144	135	137	125	116	110	107
井泉小	395	410	446	473	495	535	544	578	562	576	557	537	492	461	462	453	456	429	430	404	396	391	382	389	392	395	383	371	375	375	357	359	365	368	368	382	400	386	392	389	378	362	341	349
手子林小	366	359	367	362	374	390	397	408	406	425	444	456	453	441	454	461	427	428	406	405	415	429	445	438	452	440	439	459	478	494	485	496	479	483	446	428	416	396	396	379	383	372	361	335
三田ヶ谷小	237	239	237	236	244	247	250	245	253	268	267	268	269	277	266	256	246	236	222	215	196	185	170	155	145	137	138	138	137	142	141	144	139	140	134	120	122	120	123	116	112	116	105	103
村君小	173	175	171	176	176	176	174	170	182	173	190	187	187	181	176	179	160	154	156	146	139	128	122	117	109	105	111	117	114	109	103	92	86	76	71	61	62	58	53	50	51	47	46	50
小学校計	4199	4276	4345	4417	4646	4752	4832	4936	4933	4921	4788	4662	4480	4287	4187	4214	4170	4106	4027	4029	3976	3889	3805	3741	3688	3538	3448	3432	3431	3399	3368	3335	3250	3233	3154	3095	3095	3044	2908	2790	2748	2675	2587	2566
西中							796	788	870	878	875	964	970	970	908	941	913	887	822	788	752	767	779	801	778	730	738	710	723	656	635	603	594	563	553	575	546	538	502	505	514	520	469	466
南中							684	717	779	795	822	864	885	904	889	817	780	723	710	691	693	687	699	712	706	693	671	662	638	615	597	563	555	568	598	571	560	554	561	530	523	509	504	462
東中								606	627	653	660	699	728	756	759	736	730	721	727	713	698	687	681	652	631	612	604	571	547	535	533	544	539	548	541	564	572	542	519	521	494	486	466	447
羽生中	998	1018	1071	1157	1189	1096																																						
新郷中	180	184	177	182	178	167																																						
須影中	180	187	181	195	187	172																																						
井泉中	175	169	165	181	176	185	188																																					
手子林中	210	207	207	210	194	178	182																																					
千代田中	233	224	218	223	212	199	198																																					
中学校計	1976	1989	2019	2148	2136	1997	2048	2111	2276	2326	2357	2527	2583	2630	2556	2494	2423	2331	2259	2192	2143	2141	2159	2165	2115	2035	2013	1943	1908	1806	1765	1710	1688	1679	1692	1710	1678	1634	1582	1556	1531	1515	1439	1375
合計	6175	6265	6364	6565	6782	6749	6880	7047	7209	7247	7145	7189	7063	6917	6743	6708	6593	6437	6286	6221	6119	6030	5964	5906	5803	5573	5461	5375	5339	5205	5133	5045	4938	4912	4846	4805	4773	4678	4490	4346	4279	4190	4026	3941

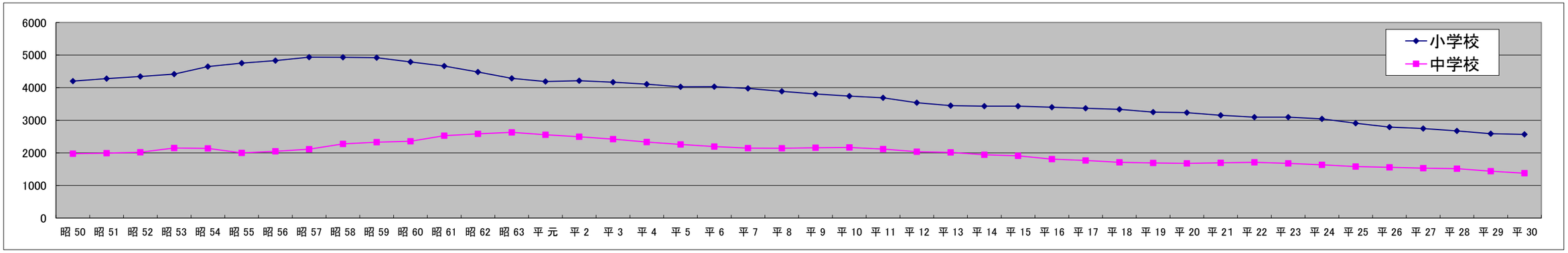

Ⅵ　おわりに

羽生市教育委員会は、平成２８年４月より新教育委員会制度に移行しましたが、前制度より「賢明な判断・Sagacity」「迅速・Swift」「誠実・Sincerity」「奉仕・Service」「微笑み・Smile」の５Ｓ（ファイブ・エス）の精神を継承しつつ、新たな目標である「『知・徳・体・コミュニケーション能力』を地域と共に育む羽生の教育」の実現に向け、様々な事業を展開してまいりました。

これらの事務・事業の点検及び評価に当たりましては、学識経験者として、埼玉純真短期大学学長　藤田利久 氏にご意見をいただき、的確な評価ができるよう努めました。

今回の点検評価の結果を、市議会をはじめ広く市民の皆様に報告・公表することにより、市民の皆様のご意見をいただきながら今後の教育行政を市民協働の事業として一層推進してまいります。

豊かな学びで　夢と希望が輝く

羽生の教育